

個人情報を含む書類の紛失について

令和7年8月13日

京丹後市役所

本市の市税や料金を納付書により納付いただいた際に本市が保管していた「納付済通知書」(領収した金融機関から本市に送付される専用用紙*)が紛失する事案が発生しました。

今回の事案の発生について、心よりお詫びを申し上げますとともに、下記のとおりご報告申し上げます。

*納付書は、3連式になっており、領収証書(納付者の控え)と取扱い金融機関の控え、市役所保管分となっています。市役所保管分(今回の納付済通知書)は、取扱い金融機関から、指定金融機関である京都銀行へ送付され、京都銀行にてデータ集計後、市役所に日々一括送付されます。

1 事案の概要

(1)紛失した納付済通知書

市民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、放課後児童クラブ利用料などの料金等の納付済通知書(料金等毎の枚数は資料のとおり)

・令和6年3月27日から4月1日に領収した納付済通知書 43枚

・令和6年4月11日から4月15日に領収した納付済通知書 13枚

実人数 44 人分 計 56 枚

<記載されていた内容>

・納付義務者氏名及び対象者氏名、料金等名称、対象年度及び期別、納付額、納期限、領収日(領収印)のほか、通知番号や納付書番号などの管理番号

(2)事案認知の経緯

- ・令和7年8月8日(金) 午前7時50分頃、会計課職員が市役所峰山庁舎 1 号館北側高圧受電設備付近で、納付済通知書 1 枚を発見しました。
- ・直ちに、会計課職員が飛散想定範囲を搜索したところ、最初の1枚を含め計6枚の納付済通知書を発見したため、令和6年度分の納付済通知書の保管状況を確認したところ上記紛失が判明しました。
- ・指定金融機関から日々送付されるごとに束ねて保管している納付済通知書が2束確認できないことから、当該期間に領収した納付済通知書 62 枚のうち、今回発見した 6 枚(いずれも令和6年3月27日から4月1日に領収したもの)を除く 56 枚の紛失を確認しました。

2. 紛失の原因

- ・市役所峰山庁舎2号館への移転に伴い、納付済通知書を保管していた引出式の書棚は廃棄(リサイクル)することとなっていたため、書棚が空(か)になっているかどうかの確認が不十分であったことから本事案発生に至りました。
- ・8月5日(火)に廃棄(リサイクル)するため、書棚を搬出する工程において、残っていた一部の納付済通知書が飛散してしまったものです。なお、搬出にあたっては、10tの大型コンテナ車両で上部はホ口で覆われていたため搬送中の飛散はありません。搬送後は、直ちにリサイクルのためシュレッダー処理をされたことを確認しています。
- ・飛散状況から小西川への流出についても想定されましたので、下流域を搜索しましたが納付済通知書は発見に至りませんでした。

3. 対応状況

紛失した納付済通知書の納付義務者 44 人の方に対し、8月12日付けで文書を送付し、概要を報告するとともに謝罪をしました。

4. 再発防止

今回の件を厳粛に受け止め、個人情報を含む文書の扱いについてはより取扱いを厳格にするなど、再発防止を徹底します。

なお、2号館への移転作業は継続しているため、対象部課の職員に対し移転作業に伴う書棚等の確認を徹底するよう改めて通知しています。

【お問い合わせ先】

京丹後市役所 会計課

電話 0772-69-0020

【資料】紛失した料金等毎の枚数

・府市民税	1 枚	
・国民健康保険税	6 枚	
・介護保険料	7 枚	
・後期高齢者医療保険料	6 枚	左記枚数とは別に 3 枚発見
・保育所・認定こども園保育料	9枚	左記枚数とは別に2枚発見
・一時預かり事業利用	1 枚	
・放課後児童クラブ利用料	19 枚	
・し尿処理手数料	2 枚	
・市営住宅使用料	1 枚	左記枚数とは別に 1 枚発見
・国営農地開発事業負担金	2 枚	
・生活保護費 63 条返還金	1 枚	
・生活保護費 78 条徴収金	1 枚	